

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議会令和元年第1回臨時会議決

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則
大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議会会議規則（平成27年議決）の一部
を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大阪広域環境施設組合議会会議規則

第1条中「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議会」を「大阪広域環境施設組合議会」に改める。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。